

新たな「富良野市農業及び農村基本計画」 における取組内容（案）

富良野市農業及び農村基本条例（第 11 条～第 13 条）に基づき、
14 の施策ごとに「現状と課題」「主な取組」「主な指標」を整理。

1. 農業の持続的発展に関する施策

- （１） 農業の担い手の育成及び確保
- （２） 需要に即した生産の促進
- （３） 農地の有効利用の促進
- （４） 経営発展の基礎となる条件整備
- （５） 経営の発展に向けた多様な取り組みの促進
- （６） 環境と調和のとれた農業生産の推進

2. 農村の維持及び振興に関する施策

- （１） 集落機能の活性化
- （２） 農村地域の多様な担い手の確保
- （３） 多様な主体の参画による地域固有の資源の維持及び活用
- （４） 地域の持続的かつ自立的発展に必要な条件整備

3. 農畜産物の安全及び安心を確保するための施策

- （１） 安全及び安心を確保するために必要な条件整備
- （２） 食に関する情報提供の充実
- （３） 生産者と消費者の交流を通じた信頼関係の構築
- （４） 市内流通の確保

Ⅲ章 農業及び農村に関する施策

1 節 農業の持続的発展に関する施策

農業の持続的発展には、生産の3要素である土地、労働、資本を充実させることが基本となる。優秀な人材（経営内・外）を育成及び確保し、生産基盤である農地を有効活用し、資本を充実させ、消費者から必要とされる農畜産物を生産することが基本であり、充実させていく必要がある。

近年では特に働き手不足が喫緊の課題となっているが、「現在の本市食料供給力を維持し持続可能な農業の発展」を進めるためには、農業の働き手を確保する既存の仕組みの高度化、及び多層化による「働き手確保対策」による人材確保の効率の向上、また、IT技術等を用いた農作業の「省力化対策」による労働の軽減、あわせて作業効率の良い優良な農地を次世代に引き継ぐための「農地対策」の3点について重点に施策を講じる必要がある。

また、本市農業が持続的発展をするためには、環境負荷を最小限におさえ、自然との調和がとれた生産活動を実践し、良い営農環境を次世代に引継ぐことも重要である。

1 農業の持続的発展に関する施策

第11条 市は、農業の持続的発展のため、次に掲げる施策を講ずるものとする。

- (1) 農業の担い手の育成及び確保
- (2) 需要に即した生産の促進
- (3) 農地の有効利用の促進
- (4) 経営発展の基礎となる条件整備
- (5) 経営の発展に向けた多様な取り組みの促進
- (6) 環境と調和のとれた農業生産の推進

(1) 農業の担い手の育成及び確保

現状と課題

(1) 農業就業人口の状況

就業人口は、年々減少している。一方で65歳以上の割合が34.3%にまで上昇。しかし、農家戸数の減少率は近年緩やかになっている。これは、販売環境が良くリタイヤが先延ばしとなっているためと考えられる。

○農家戸数・農業就業人口等の推移

	2000年	2005年	2010年	2015年
販売農家戸数	1,014 戸	840 戸	685 戸	620 戸
農業就業人口	3,034 人	2,305 人	1,885 人	1,664 人
うち 65 歳以上	769 人	724 人	614 人	571 人

資料：農林水産省「農林業センサス」

(2) 新規就農者の状況

① 農家子弟の就農状況

2025 年には団塊の世代が全員後期高齢者となるが、団塊の世代が経営主となっている農家数は、2015 年時点で販売農家の 4 分の 1 を占めている。この世代の農家のうち、後継者がいる農家では継承がほぼ終わっており、継承できなかった農家の土地が多く出てくることが懸念される。

今後、農家出身で就農を希望する者の絶対数が極めて少なくなる見通しであり、本市の農業の生産規模を維持するためには、農家子弟が後継者になる割合を高める取り組み、他出した子弟の U ターンを促す取り組みの強化が必要である。

○ 農業後継者がいる戸数

	2000 年	2005 年	2010 年	2015 年
販売農家戸数	1,014 戸	840 戸	685 戸	620 戸
うち後継者がいる戸数	359 戸	204 戸	199 戸	141 戸

資料：農林水産省「農林業センサス」

○ 農家子弟はいるが、後継者になりそうにない戸数 67 戸・割合 13% (回答数 488 戸)

資料：J A からの「組合員意向調査 H30.4 実施」

② 農外出身者の就農状況

平成 28 年 2 月 2 日に（一財）富良野市農業担い手育成機構（以下、「担い手機構」）を設立し、取組が進められている。

しかし、これまでは研修生の確保が順調であったが、就農相談に来る数が減少傾向にあり、かつ、専業農家を希望しない割合が高まっている。今後も、専業農家を希望する者を選択されるよう、担い手機構を中心に足腰の強い新規就農者を生み出す取組の実績を積み重ねていくことが重要である。

また、法人においても後継者及び雇用従事者の確保が課題となっている。

○ 新規就農者の状況

(年)	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
新規学卒就農者	4	4	5	9	4	1	2	2
U ターン就農者	2		1	3	1	4	4	4
新規参入者（農外出身者）	4	1	2	1	3	4	1	1
計	10	5	8	13	8	9	7	7

資料：富良野市経済部農林課調べ

(3) 働き手確保の状況

本市農業は転作以降、市内の元農家や近隣市町村の女性等、近隣にいる豊富な働き手を J A や青果業者が一括して確保し、供給するシステムを構築することで野菜産地を形成した。しかしその後、高齢化が進み減少したため、J A ではヘルパー制度を構築し確保範囲を拡大することで対処したが、確保が大変厳しい状況が続いている。

一方、常時雇用者の多くは農家が直接雇用しているものと思われる。園芸作物の作付が増えたことに伴い、臨時雇用から常時雇用への移行が進み、その数が増えたが、こちらも確保は困難であり、65 歳以上の割合が約 4 割と高齢化が進んでいる。

いずれの方法にしても市内近郊の人口減少に伴い、近郊からの働き手確保が困難さを増し、遠隔地からコストをかけて調達しなければならない状況となっている。

また、国の「働き方改革」の推進により、働き手に求められる就労環境も変化してきており、多様で柔軟な働き方に雇用する側が対応することが求められている。

○雇用従事者の状況

		2000 年	2005 年	2010 年	2015 年
雇用従事者（のべ人数）					
	農作業ヘルパー	5,288 人	21,358 人	14,955 人	14,309 人
	酪農ヘルパー	1,708 人	2,023 人	1,572 人	1,858 人
雇用形態 （のべ人数）	常時雇用	76,383 人	12,571 人	33,503 人	53,402 人
	臨時雇用		23,685 人	59,404 人	47,420 人

資料：農林水産省「農林業センサス」

（４）地域営農支援システムの状況

作業受託組織における播種・収穫作業の受託により農業就業人口の減少が補われているが、オペレーターの確保が年々厳しくなっている。

また、広域の畜産支援システムとして串内牧場内での哺育育成センター設置に向け協議が行われており、調査設計を経て平成 32 年度の工事着工で調整が進められている。

○市内受託組織による作業状況（H28 実績）

- ・受託面積 1,992ha ・受託実戸数 339 戸
- ・作物／野菜 800ha ・麦類 350ha ・水稻 300ha ・飼料作物 130ha 他

（５）農地所有適格法人の設立状況

国や北海道は法人化を促しており、北海道ではサポートデスクを設置するなど力を入れている。本市でも法人化を促す各種研修会を開催してきた。2010 年以降、法人数が増加しているが、これは規模拡大に向けた雇用従事者の確保や円滑な資金調達のためというのが大きな要因だと思われる。

今後は農外企業との連携も検討する必要があると考える。

○農地所有適格法人の数

	2000年	2005年	2010年	2015年
農地所有適格法人	25 法人	32 法人	27 法人	38 法人

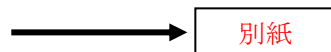
資料：農林水産省「農林業センサス」

「現在の本市食料供給力を維持し持続可能な農業の発展」を進めるためには、経営者数を確保していくことと並行して、雇用従事者を確保していくことが極めて重要となる。さらに、確保した者の定着率が高まるように配慮することも必要である。

J Aや青果業者は、これまで進めてきた働き手を一括確保し供給するシステムは高度化に向けた取組が必要であり、その取組としては、確保範囲を外国人材にまで広げるにあたっての住環境などの雇用環境の整備や、国の働き方改革を農家に浸透させるため利用農家で構成するヘルパー運営協議会（仮）の設置などを進める必要があると考える。

また、農家での直接雇用に関しても、現在はロコミなどによる近郊からの狭い範囲での確保がほとんどであり、確保範囲の拡大が必要である。その取組としては、農業に特化し、働き手が必要な事業者が主体となった雇用を仲介する新たな組織が市内に必要と考える。また、確保効率を上げるためには、農業体験会の開催を通じて農業の魅力を伝えることも重要である。

畜産は少ない戸数で本市農業産出額の 15%を占めており、かつ、条件不利地を有効活用する重要な担い手である。規模拡大に伴い 1 人あたりの労働時間の長さが問題となっており、その解消のための哺育や餌づくりなどを分業化するシステムの推進が必要となっている。近年、意欲的に規模拡大している経営体が出ている一方で、後継者のいない経営体においては、その継承が懸念される。



別紙

施策の目標と主な取組み

※●印は重点的な取組事項

本市農業の持続的な発展を支える多様な人材の確保及び育成（優秀な経営主の育成、後継者の確保及び育成、雇用従事者となりうる人材の発掘及び定着）を図ります。

労働力支援 対策

雇用従事者の
確保・育成

- 働き手を一括確保し供給するシステムを高度化するため、ヘルパー運営協議会（仮）の設置を検討します。
- 働き手を確保し供給するための新たな仕組みとして、農家での直接雇用を仲介する機能を持つ組織の設置を検討します。
- 国の働き方改革の浸透を図るとともに、多様な人材が働きやすい雇用環境づくりを促進します。
- 農福連携など他産業との連携や大学との連携を検討します。

経営者の
確保・育成

- （一財）富良野市農業担い手育成機構を中心に、新規参入者や農業後継者など多様な担い手を確保・育成します。
- 新規参入者の受入拡大について、地域が育てることを基本とし、地域自らが受入体制等を話し合い実施する取り組みを支援します。
- 後継候補者が定着するよう、若年期から就農意欲を喚起する啓発活動に努め、経営主に対しても就農環境づくりを啓発します。
- 就農間もない農家後継者の経営管理能力の向上、及び円滑な継承のための資産形成を支援します。
- めまぐるしい経営環境の変化に対応できる経営者能力を養成します。
- 畜産における経営継承の手法を検討します。

営農組織の活性化

- 営農組織の活性化等、今後の地域農業を話し合う機会を助長します。
- 共同活動に必要な農業用施設・機械の導入、特に省力化に資する機械の導入を支援します。

農作業・畜産業受委託組織の育成

- 農作業受委託の推進に必要な相談、支援を行います。
- 酪農において、過重となっている労働の軽減を図るため「TMRセンター」や「哺育育成センター」の設置等、分業化を推進する取り組みを支援します。

企業との連携

- 農外企業との連携に必要な相談、支援を行います。
- 農業者と企業が交流する機会を創出します。

女性の参画の促進

- アグリパートナーの確保を支援します。
- 家族経営協定を推進します。
- 経営への更なる参画を促すため、女性を対象とした各種研修講座を開催します。
- 指導者への女性登用を促進します。

健康維持増進・農作業事故の防止

- 特定健康診査やがん検診の受診を啓発します。
- 農作業事故の防止に努めます。

主な指標

※市主催セミナー参加者数 H29 年度 402 人 → H35 年度 500 人【拡大】

※新規就農者数 H26～30 年度 40 人 → H31～35 年度 40 人【維持】

(新規就農者＝農外からの就農者＋農家子弟の就農者＋法人雇用就農者)

※雇用労働力

常時雇用 H27 年度 53,402 人 → H35 年度 54,000 人【維持】

臨時雇用 H27 年度 47,420 人 → H35 年度 48,000 人【維持】

(2) 需要に即した生産の促進

現状と課題

(1) 作物別作付面積・農業産出額の推移・野菜の作付比率の状況

○水稻は作付が減少しているが、労働力不足から作付拡大を希望する農家が出てきている。

○小麦、飼料作物の作付が増大している。

○野菜は 2005 年まで減少傾向であったが、近年は横ばい。玉ねぎが約半数となっている。

○土地利用型の重量野菜の減少が続いている。

○メロンやミニトマトなどの高収益の園芸栽培は新規就農の受入も進んでおり、作付が維持されているが、今後、働き手不足による減少が懸念される。

○農業産出額は維持されている。特に乳用牛（生乳）の割合が高まっている。

○収益性の高い野菜を作付する戸数の割合は58%（露地野菜＋施設野菜）と増加傾向。

○主要作物の作付面積		(単位:ha)							
区分		1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	動向
水稲		1,670.0	1,479.5	1,323.6	1,048.1	861.0	702.9	667.5	↓
畑作	小麦	1,216.0	1,315.9	979.6	1,364.1	1,849.7	1,817.6	2,086.1	↑
	大麦	369.0	332.3	348.8	266.8	272.1	183.2	180.9	
	大豆	171.0	100.7	83.7	73.8	131.0	62.3	90.4	
	てん菜	762.0	800.4	732.8	626.5	707.3	675.5	568.4	↓
畑作計		2,518.0	2,549.3	2,144.9	2,331.2	2,960.1	2,738.6	3,593.3	↑
野菜	菜豆	105.0	106.9	106.9	49.3	36.0	22.6	27.1	
	馬鈴薯	483.0	442.6	409.6	284.1	212.7	217.1	186.3	↓
	西瓜	133.0	141.8	154.5	160.6	137.3	132.3	138.7	↓
	メロン	88.0	112.6	137.7	158.3	166.6	176.5	175.2	→
	かぼちゃ	167.0	222.6	288.7	328.9	301.7	355.5	231.9	↓
	たまねぎ	1,337.0	1,561.0	1,749.9	1,741.8	1,315.0	1,433.6	1,532.2	→
	ゆり根	50.0	56.9	38.9	34.7	24.3	15.1	6.0	↓
	人参	1,380.0	1,097.3	1,005.5	748.9	434.6	262.5	193.6	↓
	アスパラガス	113.0	148.0	106.8	60.8	50.9	50.8	46.8	↓
	スイートコーン	312.0	398.6	302.6	320.0	344.6	480.1	373.8	↓
	トマト	不明	不明	不明	13.0	17.0	23.7	20.7	→
	その他野菜	101.0	175.4	160.2	158.2	115.2	92.8	353.1	↑
野菜計		4,269.0	4,463.7	4,461.3	4,058.6	3,155.9	3,262.6	3,285.4	↓
飼料作付面積		915.0	819.5	1,083.6	1,402.1	1,710.3	1,858.7	2,066.4	↑
地力増進作物				199.1	268.8	300.7	390.7	308.0	→
資料:作付実態調査									

○農業産出額の推移（単位：百万円）

	計	水稲	麦類	豆類 雑穀	いも 類	野菜	果樹	花 き	乳用 牛	肉用 牛	その他 畜産	その 他
1995	19,226	1,915	464	315	681	12,691	101	54	1,453	223	217	1,112
2005	16,870	750	1,150	210	450	11,220	100	70	1,830	110	190	790
2014	16,580	660	340	150	280	11,850	150	70	2,290	70	240	480
2015	16,870	710	490	140	300	11,720	150	40	2,510	80	230	500

資料：農林水産省「農業産出額調査」

○野菜の作付比率（左は戸数）

区分	1985 年		1995 年		2005 年		2015 年	
露地＋施設野菜	500	36.8%	575	48.9%	366	44.3%	357	58.0%

資料：農林水産省「農林業センサス」

(2) GAP・HACCPの推進状況

農産物の安全・安心確保に向け、本市では2006年からGAPの導入を推進し研修会を開催している。近年、国も2020年の東京オリンピック開催を契機とし、本格的な普及に乗り出している。

農業者の間でも必要性は浸透しているが、取得の拡大までには至っていない状況である。

○GAP・HACCPの認証取得状況

	2010年	2017年
J・GAP	3農場（H23）	6農場
G・GAP	—	1団体（18戸）
HACCP	1農場（H24）	2農場

資料：富良野市経済部農林課調べ

消費者の食の安全・安心に対する意識は一層高まり、さらに健康志向など消費者ニーズは多様化している。

世界的には経済連携の動きが加速化しており、日欧EPAやTPP11、日米の2国間物品貿易協定など、今後、畜産物を中心に本市農業への大きな影響が懸念される。

日本の人口減少に伴い、食の国内需要も減少すると考えられるが、海外においては、日本「ブランド」へのニーズが増加しており、特に富裕層を中心に、日本の品質が高く安全・安心な農畜産物を求める声が高まっている。

本市では海外へのトップセールスとして、香港やユジノサハリンスクなどにおいて、観光と連携して物販とPRを実施しているが、現在のスタンスとしては国内をメインとして販売を行っている。

国が輸出拡大に向けた取り組みを進めているなか、今後、本市でも輸出の取り組みを強化していくのか検討すべき時期が来ており、輸出拡大のためにはブランド力を上げて付加価値を向上させることも重要である。

また、生産現場においては、メロンやミニトマトなどの園芸作物で単純作業を行う働き手が不足し、土地利用型作物においては、農家数の減少で一戸当たりの耕作面積が増加し作業量が増加している。

働き手の確保とあわせ、IT技術を用いたスマート農業による省力化を進め、労働負担の軽減を図ることが重要である。

施策の目標と主な取り組み

※●印は重点的な取組事項

消費階層（ターゲット）を明確にした産地体制の構築を促進します。

需要の適切な把握

○生産組織による市場調査や商談会への参加等、需要を適切に把握しようとする取り組みを支援します。

○食に関する資格取得を通じ多様な需要への対応ができる経営体を育成します。

主要な作物別の生産振興策

●国の経営所得安定対策と連動し、単収増など収益力向上に資する取り組みの実施を促します。

○野菜 省力化の技術・機械の導入を促進し、作付面積の維持を図ります。また、加工・業務用需要への対応、長期継続的出荷の体制を構築します。

○畜産 生乳の増産に向け、搾乳・飼養・繁殖管理に専念できる体制づくりを促進します。また、家畜改良の促進、自衛防疫活動の強化を図ります。

○水稲 実需者ニーズに即した計画的・安定的な生産・出荷を推進し、栽培技術の統一や機械の効率的な利用により、低コスト化を図ります。

○畑作 実需者ニーズに即した計画的・安定的な生産・出荷を推進します。

適正な輪作体系の維持・確立を基本に、緑肥やたい肥等の活用による土づくりや、栽培管理の省力化、ほ場の排水対策の強化を進め収量・品質の確保により収益性向上を図ります。また、主に馬鈴薯などの加工への対応を促進します。

○醸造用ぶどう 需要動向に即した品種への改植や園地整備等により、良質な果実の安定生産を推進します。

担い手の確保に向け、新植・改植を支援します。

○飼料作物 自給飼料生産体制を強化します。

TMRセンターによる飼料生産の組織化を促進します。

省力化対策
農作業の
負担軽減

●限られた働き手を最適に活用するため、実用段階となったIT技術を用いた省力化に資する機械の導入を支援します。

●機械の導入とともに、それを使いこなす人材を育成します。

○省力化に資する栽培技術の調査研究をします。

新たな市場（販売先）の開拓

○輸出に関する他地域の取組事例を調査研究します。

○新たな販路開拓に必要となる取り組みを支援します。

○観光と連携した本市農畜産物の国内外でのPRを行います。

主な指標

※農場 HACCP H29年度 2農場 → H35年度 3農場 【拡大】

※GAP（G・ASIA・J）

H29年度 6農場（J）+1団体（G・18戸参加）

→ H35年度 12農場 +2団体 【拡大】

（3）農地の有効利用の促進

現状と課題

(1) 経営耕地の状況

経営耕地面積は減少が続いており、ハウス面積も 2010 年より減少に転じている。

○経営耕地の状況

	2000 年	2005 年	2010 年	2015 年
販売農家の経営耕地面積	9,496 ha	9,002 ha	8,775 ha	8,477 ha
うち田	2,551 ha	3,221 ha	3,107 ha	2,861 ha
うち畑	6,948 ha	5,780 ha	5,667 ha	5,615 ha
うちハウス設置面積	159 ha	226 ha	222 ha	214 ha
農家一戸当たり 経営耕地面積	9.3 ha	10.7 ha	12.8 ha	13.7 ha

資料：農林水産省「農林業センサス」

(2) 農地流動の傾向

平成 20 年度以降の傾向として、賃貸借は再設定のケースが多く、本市では所有権移転（売買）による流動化が主流となっている。

また、毎年実施している「人・農地プラン」の農家アンケートでは、農地に関して、富良野地区では需要（買い手）が多く、山部地区は需給バランスが均衡、東山地区は供給（売り手）が多い状況となっている。

○農地流動化の推移

農地法第3条による流動化										(単位：a)		
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	計	H10～19計
所有権移転	917	2,787	4,688	5,256	2,006	3,304	4,930	4,028	8,303	4,854	41,073	106,993
賃貸借	327	580	1,553	241	499	898	565	0	77	736	5,476	3,624
合計	1,244	3,367	6,241	5,497	2,505	4,202	5,495	4,028	8,380	5,590	46,549	110,617
基盤強化法による流動化										(単位：a)		
区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	計	H10～19計
所有権移転	24,822	13,962	20,272	13,307	14,280	21,692	26,132	15,501	13,248	19,710	182,926	267,834
賃貸借	17,433	24,258	11,884	31,373	28,561	15,595	13,387	23,040	16,373	26,391	208,295	208,090
使用貸借	0	940	52	0	0	0	0	0	0	0	992	5,258
合計	42,255	39,160	32,208	44,680	42,841	37,287	39,519	38,541	29,621	46,101	392,213	481,182

資料：富良野市経済部農林課調べ

(3) 農地の集積状況

団地数は、平成 25 年度に 2.8 団地だったものが、平成 29 年度は 3.46 団地と増加した。

離農者が出てくる中で、耕作放棄地とならないよう地域の担い手が農地を引き受けざるを得ない状況もあり、増加したと考えられる。

農業の持続的発展のためには、これまでも、農地法や農振法に基づく計画的な土地利用を推進してきたが、引き続き、適切な土地利用規制を行いながら優良農地を確保していくことが必要である。

本市の経営耕地面積は、平成 27 年度現在で 8,477ha、一戸当たり 13.7ha となっている。
規模拡大意向の強い地域では、拡大したくてもできない状況がある一方、団塊の世代のリタイアによる大量の農地供給が懸念される。すでに傾斜がきついなど条件不利地では担い手がおらず、酪農家が草地として有効利用するケースが増えている。

今後、農地の需給バランスを保つためには、基盤整備事業の活用、または新規参入者の受入れなどを契機として、地域での将来の農業のあり方について話し合うことが必要である。

農地の受け手となる農業者が合理的な経営ができるよう、農地流動の透明化を一層進め、農地の有効利用を促していかなければなりません。そのためには共同作業や作業受委託含め、農地のあり方を地域自らが考えることが必要である。

また、農地の流動化は従来の制度を見直し、事業を集約化する国の動きもあり、注視する必要がある。

施策の目標と主な取組み

※●印は重点的な取組事項

農地法、農振法等に基づく土地利用規制を適正に運用し優良農地の確保に努めるとともに、農地を有効に活用するために、効率的かつ合理的な土地利用の在り方に関する地域の話し合いを活性化させます。

優良農地の確保のための計画的な土地利用の推進

- 農業振興地域整備計画に基づき、適正な土地利用を推進します。
- 農振制度や農地転用許可制度を適切に運用します。

農地流動の最適化

- 人・農地プラン等により農地流動に必要な情報を集積し、今後の農地利用のあり方について地域での話し合いを促進します。
- 基盤整備事業等を契機とし、担い手への面的集積や輪作体系の確立による土地利用の高度化を検討します。

耕作放棄地の発生防止・解消

- 耕作放棄地の現地調査に基づき、発生の防止・解消に努めます。
- 耕作放棄されそうな土地にあっては、畜産の利用や地域による共同管理等、地域の主体的な土地利用となるよう助長します。

主な指標

※経営耕地面積 H29 年度 8,477ha → H35 年度 8,500ha 【維持】
※1戸当たりの団地数 H27 年度 3.46 団地→H35 年度 3.40 団地【維持】

(4) 経営発展の基礎となる条件整備

現状と課題

(1) 生産条件の整備状況

生産段階から共同での集出荷施設など幅広く条件整備をすすめ、作業の省力化、高付加価値化に努めてきた。農家戸数が減少するなか農業産出額は維持してきており、1戸あたりの農業産出額が1995年に1,579万円だったものが、2015年には2,721万円にまで上昇している。

○生産条件整備の状況

導入 年度	事業名	事業内容	金額：事業費 (補助額)	台数等	備考
H26	強い農業づくり事業	アスパラガス自動選別機等	40,176,000 (18,600,000)	1式	J A
H26	強い農業づくり事業 (経営体育成支援事業)	農業者個人：機械・施設導入	86,604,390 (24,065,000)	計20台	農業者
H27	強い農業づくり事業 (経営体育成支援事業)	農業者個人：機械・施設導入	125,074,540 (31,995,000)	計37台	農業者
H26, 27	地域づくり総合交付金	担い手センター・トレーニングほ場整備	40,721,441 (14,800,000)	一式	市
H29	畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業	フリーストール牛舎・搾乳ロボット等	522,000,000 (219,839,000)	1式	農業者
H29	強い農業づくり事業 (産地パワーアップ)	玉葱茎葉処理施設	310,269,960 (124,850,000)	1式	J A
H29	強い農業づくり事業 (産地パワーアップ)	ミニトマト選別施設	149,688,000 (69,300,000)	1式	J A
H26, ～28	草地畜産基盤整備事業	草地改良など	95,737,680 (47,864,000)	戸数延べ 28戸	農業者
H26 ～29	防衛施設周辺民生安定施設整備事業	機械導入・玉葱エフェン・一次貯蔵庫建設	949,435,000 (638,952,000)	1式	J A

○基盤整備の状況

実施 年度	事業名	地区名	事業内容	金額：事業費 (補助額)
H26	経営体育成基盤整備事業	山部御料	暗渠・客土・排水路整備	10,460,000 (54,486)
H26～ 29	農地保全整備事業	山部 中央第2	除礫・測量調査	254,111,600 (28,386,901)
H26～ 29	農地整備事業 (畑地帯担い手育成型)	育良第2	暗渠・客土・区画整理	333,434,000 (12,252,825)
H26～ 29	農地整備事業 (通作条件整備事業)	大沼	農道整備・測量・実施設計	146,588,253 (32,821,821)
H26～ 28	農地防災事業 (用排水施設整備事業)	南大沼	排水路整備・測量・実施設計・詳細設計	91,600,000 (13,823,250)

H28, 29	農地整備事業 (経営体育成型)	扇山 1 期	区画整理調査設計・排水 路整備	203, 327, 741 (7, 783, 619)
H29	農地整備事業 (経営体育成型)	扇山南 2 期	区画整理調査設計・排水 路調査設計	43, 994, 880 (820, 935)
H29	農地整備事業 (経営体育成型)	扇山北	区画整理調査設計・排水 路調査設計	36, 087, 120 (499, 770)

資料：富良野市経済部農林課調べ

近年、集中豪雨や高温が続くなど気象変動の幅が大きく、排水性などの違いによりほ場間の生育の格差が広がっている。

条件整備にあたって生産基盤である農地の生産性確保のため、現在、東山地区及び空知川上流地区で基盤整備の実施に向けた協議が進められ、一部は平成 30 年度から実施となっている。草地整備においては、広域の公共牧場・串内牧場での哺育育成センターの設置とあわせ、約 170 h a の整備実施に向け協議が進められている。今後も計画的、かつ広域に生産基盤の整備を行っていく必要がある。

また、生産に必要な農業機械・施設については、高性能農業用機械・施設の導入が進められ共同利用化や生産性向上が図られてきた。今後は、新たな I T 技術を用いたスマート農業の推進や、コストの低減に向けた品目の集約化等による集出荷施設の再編が必要である。

さらに、良品質なものを継続的に生産していくためには、営農技術の普及・指導の他、土の緩衝力を高める有機質の投入・家畜排せつ物の有効利用や、排水性改善も重要である。

施策の目標と主な取組み

※●印は重点的な取組事項

経営の判断を養う支援を充実します。また、生産の基礎となる土地生産性の向上を図るとともに、収益向上に必要な生産・流通の条件整備を推進し、足腰の強い産地形成を促進します。

経営者の資質 向上

- 営農技術体系等を活用した営農指導を行います。
- 農業経営について学ぶ機会を充実します。

農地対策 基盤整備の推 進

- ほ場の大区画化や土づくり、排水改良などを計画的に推進します。
- 農業水利施設等の適切な更新・保全管理を指導します。
- 東山地区・空知川上流地区で進められている基盤整備事業について、実施に必要な体制を構築します。
- 新たな地区での基盤整備に向け、地域での話し合いを促進します。
- 草地整備事業の実施に向けた取り組みを支援します。

足腰の強い産 地づくり

- 生産資材の低減技術及び高性能農業機械の効率的な導入を推進します。
- 安全・安心・品質を消費地へ繋ぐために必要な産地体制の確立を推進します。

- 生産現場の課題を解決する生産性向上等の新技術の導入を支援します。
- 機械の大型化等に対応し、営農を円滑に行うための農道の整備について手法を検討します。

ブランド価値 の向上

- 本市農畜産物のブランド向上に積極的に取り組む人材を育成します。
- ブランド向上に結びつく新たな挑戦を支援します。

主な指標

- ※（再掲）市主催ミナ参加者数 H29年度 402人→H35年度 500人【拡大】
- ※基盤整備事業 新たな地区での基盤整備事業の実施に向けた取組

（５）経営の発展に向けた多様な取り組みの促進

現状と課題

（１）関連事業の取組状況

関連事業へ取り組むケースが2000年から2005年の5カ年で2.1倍に増加した。その後、取組戸数は横ばいだが、全体の農家数が減少するなか割合は20.5%と増加傾向にある。

しかし、事業規模は小さなものが多く、経営の中心は農業であり、規模拡大等により営農以外の取り組みまでには十分に手が回らない状況だと考えられる。

また、直販を行っている割合が増加しており、ネット環境の普及により直販の障壁が低くなっていると考えられる。

区分		2000年		2005年		2010年		2015年	
販売農家		1014		840		685		620	
関連事業を行っていない		934		701		588		493	
関連事業を行っている		80	7.9%	140	16.7%	124	18.1%	127	20.5%
取 組 み 事 業	農産加工	5		4		12		15	
	直販	52	5.1%	135	16.0%	108	15.7%	114	18.3%
	貸農園・体験農園等			2		9		12	
	観光農園	6		1		7		9	
	農家民宿			3		2		1	
	農家レストラン	0		0					
	その他	22		1		4		6	

資料：農林水産省「農林業センサス」

経営の発展に向けた多様な取り組みは、経営規模の拡大等の影響から停滞気味ではあるものの、農業所得を確保するため、あるいは女性を中心に消費者との直接的なつながり（「顔が見える」関係）を求め、新たな関連事業に取り組む動きはある。

近年では、フラノマルシェや市内スーパー等での直売や、情報通信の進歩により誰もが容易に扱えるようになったインターネット販売が広がりを見せている。また、農産物の生産から加

工・製造・販売までを行う6次産業化の取り組みに意欲的な農業者も出てきている。

しかし、これらの取り組みは、忙しい農作業の傍ら行う必要があり、さらに消費者との価値観の共有が強く求められることから、適期作業を行いながら、消費者が求めている価値を確実に把握し対応していくことが課題である。あわせて、消費者の信頼を裏切らない品質の安定・向上も重要である。

また、多様な取り組みを実施していくためには、働き手の確保も重要であり、その観点から法人化というのも手段として有効であると考える。

現在、地場産食材を使用し市内で加工した商品を認定する「メイドインフラノ事業」が新たにスタートしており、また、農業者による6次産業化商品の展示会「ファーマーズギフトショー」などの開催により、地場産への消費者の認知度が高まり、飲食業・宿泊業における機運も高まっている。今後はこのような取り組みの農業者への周知強化を図ることも必要である。

こうした取り組みが確実に経営発展に繋がっていくよう、必要なノウハウや人材育成、他産業との連携を容易にするため、人脈形成の機会や情報を発信する機会を創出し助長していくことが必要である。

施策の目標と主な取り組み

※●印は重点的な取組事項

直販等の農業関連事業への取り組み、及び6次産業化の取り組みを助長させるとともに、消費者から信頼されるよう、品質の安定・向上を図ります。

経営の多角化への能力向上・人材育成

- 多様な取り組みの成功事例に関する情報を収集し提供します。
- 経営多角化において必要となるマーケティングや接客等の能力向上を支援します。
- これまで蓄積された技術とノウハウによる経営の多角化を支援します。

法人化の推進

- 法人化を促す研修会を開催します。
- 法人等の福利厚生面の改善支援を検討します。

他産業との連携強化

- 市内において農商工連携が円滑に進むよう、連携の機会を創出します。
- 他産業との連携による新規商品、新メニュー開発を促進します。
- 6次産業化商品等の品質安定・向上の取り組みを支援します。

主な指標

※6次産業化・地産地消法に基づく事業認定状況

H29年度 3件 → H35年度 4件 【拡大】

(6) 環境と調和のとれた農業生産の推進

現状と課題

(1) 環境保全型農業への取組

環境保全型農業の取り組みは、2010 年で全農家の約 90%にまで上昇、その必要性の認知は広がっている。

2015 年は 59%に低下しているが、従来は環境保全型農業の取り組みとして実施していたものが生産資材・肥料等の高騰もあり、今では当たり前の取り組みとして浸透したためと考えられる。

また、環境保全型農業直接支払事業における本市の団体加盟農家数は 15 戸、事業実施者は 11 戸となっており徐々に増えている。

これらの環境と調和のとれた農業生産の取り組みは、収量が不安定であることや労働時間、資材費の増加により生産コストが割高になることなどが課題である。

○環境保全型農業への取組状況

(年)		2000		2005		2010		2015	
農家総数		1014		841		686		655	
環境保全型に取り組んでいない		528		156		156		267	
環境保全型に取り組んでいる		486	48%	685	81%	616	90%	388	59%
取組 形態	化学肥料の低減	486		416	49%	482	70%	214	33%
	農薬の低減	486		581	69%	497	72%	264	40%
	堆肥による土づくり	486		499	59%	468	68%	252	38%

資料：農林水産省「農林業センサス」

○環境保全型農業直接支払交付金の取組状況（H29）

取組内容	申請者（人）	対象面積(a)
有機農業	6 人	4,061
カバークロープ	3 人	676
堆肥施用	4 人	3975
合計	11 人	8,712

資料：富良野市経済部農林課調べ

（2）エコファーマーの推進状況

エコファーマーについては、2006 年に急増し、現在は 130 戸となっている。

	2010 年	2017 年
エコファーマー	125 戸	130 戸

資料：富良野市経済部農林課調べ

本市では、将来にわたって農業生産が可能となるよう、農業者が取り組むべき環境規範の実践、農業残さ物の有効活用など環境に配慮した生産活動を推進している。

今後も原油相場の高止まり・資材高騰が続くことも予想されることから、土壌診断に基づく施肥等により、低投入型の生産方法を推進していくことが重要であり、また、土の緩衝力を高めるため、有機質の投入・家畜排せつ物の有効利用をさらに進める必要がある。

また、家畜飼養頭数は年々増加している。家畜排せつ物の有効活用としては、畑への還元

が第一であるが、本市は冬期間が長く畑に散布する時期が短いことから、一部で人工的にスラリーを浄化するシステムを導入する動きも出ている。

今後も高品質な飼料生産とあわせ、家畜環境対策をしっかりと行うことが必要である。

施策の目標と主な取り組み

環境保全型農業に取り組む農業者の割合向上と取り組みの深化、及び家畜環境対策を進めます。

クリーン農業 技術の普及

- 堆肥等の有機物の施用による土づくりに努めて化学肥料や化学農薬の使用を必要最小限にとどめるクリーン農業技術の一層の普及を図ります。
- 環境保全型農業に取り組む農業者の育成を推進します。

家畜環境対策 の推進

- 高品質飼料生産に向け、新たな飼料作物の試験栽培や草地整備を推進します。
- 家畜排せつ物の有効活用のため、耕種農家への供給強化を進め、適正な施肥量と循環的利用を指導します。

有機農業の推 進

- 有機農業に関する生産技術情報の提供を行います。

主な指標

※環境保全型農業直接支払事業・団体加盟農家数

H29年度 15人 → H35年度 20人【拡大】

※エコファーマー H29年度 130戸 → H35年度 135戸【拡大】

2 節 農村の維持及び振興に関する施策

中山間地域にある本市農村部は、生活の場であるだけでなく、その地理的条件から見て、耕地や森林を維持することを通じ、国土や環境保全等の面で最前線の役割を担っており、また、郷土文化継承の面でも機能を果たしている。

しかし、生活店舗の撤退などの都市機能の低下、人口減少・高齢化によるコミュニティ機能の低下など、農村の存続が危ぶまれる地域もある。

既存の農村居住者や新規就農者、都市からの移住者など様々な人が協力し、農村における農業資源の管理、農業生産面での相互補完機能、生活面での相互扶助機能を維持させつつ、地域資源を活用し維持・振興を図るとともに、中山間地域等の条件不利の度合いの大きい地域は、非農業部門等による活性化も視野に入れ、集落社会の維持を目指す必要がある。

2 農村の維持及び振興に関する施策

第 12 条 市は、農村の持続及び振興のため、次に掲げる施策を講ずるものとする。

- (1) 集落機能の活性化
- (2) 農村地域の多様な担い手の確保
- (3) 多様な主体の参画による地域固有の資源の維持及び活用
- (4) 地域の持続的かつ自立的発展に必要な条件整備

(1) 集落機能の活性化

現状と課題

農村部の集落戸数は減少し、農村部での活動の主要な担い手である農業者が 20 戸に満たない集落がほとんどとなり、集落機能の維持が難しくなってきている。また、近年は情報通信の向上等により会合等の機会が減って隣人とのつながりが希薄となったとの声もあり、合意形成力の低下も懸念される。今後、地域の資源管理や国土保全活動、農業生産にあっても相互補完ができなくなり、さらには鳥獣被害も増加してきている中、生産意欲の減退を招くことも考えられる。

一方で、一部では従来の地域活動に限界が出始めたため、これを突破するために地域主体で議論を進め、その後、活性化に向けた取り組みを進めている地域も出てきた。

日頃から地域住民が感じていることを共有・議論することや新たな挑戦の取り組みについて、議論や取り組みが円滑に進むよう地域に寄り添い側面から支援を行うことも必要である。

施策の目標と主な取り組み

※●印は重点的な取組事項

住民自らの創意工夫による、集落機能の活性化を検討する地域を増やします。

住民自身による
集落機能の
維持

- 地域活性化に向けた地域活動を行う NPO 法人等の活動を支援します。
 - 地域主体による検討が円滑に進むよう、外部コーディネーターの派遣等、側面支援します。
- 地域住民が集う機会の創出・新たな取り組みについて支援します。

大学との連携
による調査・研
究等

- 北海道大学との協働により実施してきた農村活性化の調査結果をもとに、地域活動への助言を行います。
- 北海道大学との連携を強化し、調査・研究や人的交流を継続します。

主な指標

※地域の活性化に向けた構想を考える団体

H29 年度 2 団体 → H35 年度 3 団体 【拡大】

※NPO 法人等が地域の活性化に取り組む地域

H29 年度 3 地域 → H35 年度 3 地域 【維持】

東山地域での地域活性化に向けた取組



富良野市



直売所の様子

「わが村は美しくー北海道」運動第 8 回コンクール応募団体
ふらの樹海 やさい工房「しずく」運営委員会
【富良野市】
 農家・消費者・直売所を繋ぐ場にはじまりは？

ここが自慢

富良野市東山地区の農家の奥さんを中心に、規格外農産物を「もったいない」の意識で直売所を始めました。声かけで徐々に地域に浸透し商品作物が増えていきます。



おもな活動

平成28年は直売所の営業日を金・土・日の3日間にしてスタートしました。直売所の協力農家が35件、行政の理解・協力も大きく地域活性化の弾みと農家の収入増に繋がる活動になりました。

この地域の農産物の特徴は、温度差による野菜の糖度や味覚が良いところ、それに加えて価格が噂を呼び遠方からの購入者も多くなっています。売れることで販売品種や参加農家の拡大に結びついています。

【地域のコミュニケーションの場所に】

平成28年は36件の農家が参加しましたが、今度は販売所を広くして参加農家を増やしたいと考えています。平成29年からプレハブ小屋で販売とサロンを行い、より地域の情報交換の場として活発になることを期待しています。

冬に向かって「雪」を題材にしたPRを考えています。雪だるまや雪遊びコンクールを提案し、この場所に人が集まる広がり工夫します。

直売所に設置しているテーブルは、くつろぐ農家やお客さん、店員との交流場になっています。



直売所での交流の様子

連絡先

代表者名：笠倉 要一さん／設立：2016年／会員：35名

住 所：富良野市東山真栄 東山パークゴルフ場横

電 話 番 号：090-1386-3036（担当：藤澤 康次さん）

F A X：0167-27-2424

E-mail：Zico243@sacohikawa@gmail.com

U R L：ー

北海道開発局「わが村は美しくー北海道」運動

(2) 農村地域の多様な担い手の確保

現状と課題

(1) 農業集落の戸数及び非農家率の状況

集落内の農家戸数が減少、農家戸数が19戸以下の小規模な集落がほとんどである。

	2000 年	2005 年	2010 年	2015 年
農家人口	4,488 人	3,575 人	2,697 人	2,335 人
農業集落戸数	2,710 戸	2,551 戸	1,501 戸	1,240 戸
非農家率	49 %	55 %	56 %	52 %
農家戸数が19戸以下の農業集落数	40/81	48/81	73/75	69/72
農家人口が29人以下の農業集落数	6/81	9/81	29/75	35/72

資料：農林水産省「農林業センサス」

農村は定住性が高いことにより、昔から継承されているルールを遵守する気風や合意形成力を有し、農村コミュニティは力を発揮してきたが、高齢化・人口減が大きく進むなか、その特徴が崩れてきている。

地域の核となる人材は育成されているが、人数は限られており、昔と比べ一人に係る役割が多く、従来の活動を行いたくてもできない状況もある。

また、離農後の高齢者においては、農村活動での中心的な役割が期待されているが、離農後は地域活動からも一線を引いてしまうことが多い。地域内の非農家においても活動の担い手となっているのは一部となっている。

しかし、新規参入者の受入を進め、それにより農業だけでなく地域活動の新たな担い手として農村機能の維持が図られている地域も出てきており、今後も農村活動に参画する多様な人材を確保し、地域の維持・活性化を進めることが重要である。

施策の目標と主な取組み

※●印は重点的な取組事項

農業集落内外の多様な人材を地域活動の担い手として確保・育成します。

地域内人材の 定着・育成

- 地域の核となる人材や活動団体を育成します。
- 非農業者や高齢者の地域農業資源の維持管理活動への参加を促します。
- 高齢農業者が省力化の取組により、少しでも長く営農する環境づくりを進めるとともに、離農後の地域活動や非農業部門（直売等）への参画を提案します。

地域外人材の 活用・定着

- 新規参入者をはじめ、多様な移住・定住者の受入を促進します。
- 農家戸数が少ない集落に対し集落相互の補完、集落再編を提案します。

主な指標

※新規参入者の確保

H26～30 年度 9 組 → H31～35 年度 10 組 【維持】

※（再掲）NP0 法人等が地域の活性化に取り組む地域

H29 年度 3 地域 → H35 年度 3 地域【維持】

（3）多様な主体の参画による地域固有の資源の維持及び活用

現状と課題

農村の魅力である多様な生物、地域固有の景観、祭りや伝統文化といった有形無形の資源の役割や魅力を再度検証し、活用することが重要である。

地域資源は、中山間事業等の共同取組活動により保全の活動がなされてきたが、戸数減により年々維持管理が厳しくなっている。

一方、地域資源の活用では、一部で交流人口の拡大・地場産食材の販路拡大に向け地域住民が主体となった取り組みが行われている。

今後、これらの活動の担い手が、本業（農業）での多忙さにより活動から遠のくことが懸念されるが、取り組みを継続し地域経済の活性化が進められるよう、活動を育てていくことが必要である。

施策の目標と主な取組み

※●印は重点的な取組事項

地域固有の資源を有効活用した経済活性化への取り組みを支援します。

地域資源の維持

- 良好な農村景観、農業施設の維持・保全を推進します。
- 地域資源管理の効率化・省力化を支援します。

地域資源を活用した交流・経済活性化

- 地域住民等が一体となった地域資源の再検証及び活性化への取り組みを支援します。
- 地元企業等との連携による農村の地場資源を活用した新商品開発、新分野への事業展開を推進します。
- 連携の核となる人材の発掘・育成を推進します。
- 害獣であるエゾシカの活用を市内飲食店に促します。

主な指標

※農林課が把握する農商工連携の活動グループ数

H29 年度 5 組 → H35 年度 6 組【拡大】

※修学旅行受入数 H29 年度 17 校 → H35 年度 18 校【拡大】

東山地域での地域住民が主体となった取組

フォトコンテスト

棒積み保存プロジェクト

(4) 地域の持続的かつ自立的発展に必要な条件整備

現状と課題

(1) 生活基盤整備の状況

	2000 年	2005 年	2010 年	2015 年
道路改良率（全市）	30 %	34 %	35 %	37.6 %
道路舗装率（全市）	41 %	46 %	48 %	50.1 %
上水道普及率（農村地区）	70 %	75 %	73 %	78 %

資料：富良野市経済部農林課調べ

(2) 鳥獣被害の状況

駆除数は減少したが、ハンターの高齢化等により出動できる日数が限られており、エゾシカの生息頭数は増加していると考えられる。今後、ハンターが高齢化等により減少し、捕獲体制が脆弱化することが懸念される。

	2005 年	2010 年	2015 年
有害鳥獣駆除数	831 頭	1257 頭	944 頭

資料：富良野市経済部農林課調べ

農村部における生活環境施設の整備は進展しているものの、都市と比較すると依然としてまだ差があり、更なる基盤の整備が必要である。特に情報インフラは現代社会の生活基盤として、また、スマート農業の推進においても利用が一層進むと考えられ、整備の充実が望まれる。

また、防鹿フェンスを全域で囲っているが、過去に設置したフェンスの老朽化が進み、十分に効果を発揮していない場所が出てきている。更に近年、アライグマによる被害が拡大しており、看過できない状況となっている。鳥獣被害は営農意欲減退にも繋がることから、適切な対策をすすめ被害を最小限に抑えることが重要である。

農村は多面的機能を有しており、市民生活から見ても高い価値を有していることを踏まえ、住民の生活を維持するための生活基盤、産業基盤等の条件整備に努めることが必要である。

施策の目標と主な取組み

※●印は重点的な取組事項

地域で生活しやすい生活基盤を維持し、併せて必要な生活支援を推進します。

農村における 効率的・効果的 な生活環境の 整備

- 農村における効率的かつ効果的な生活環境の整備を調査研究します。
- 農村移住促進に必要な情報提供を充実します。
- 医療・福祉等サービスを充実します。
- 有害鳥獣の駆除や防鹿フェンスの維持管理、及びアライグマ等の小動物への被害防止対策を支援します。
- 農村部での生活及び営農活動に必要な基盤の整備を推進します。

主な指標

※（再掲）地域の活性化に向けた構想を考える団体

H29 年度 2 団体 → H35 年度 3 団体 【拡大】

3 節 農畜産物の安全及び安心を確保するための施策

信頼される産地となるためには、第一に消費者が「安全・安心」と思えること、さらに消費者にとって他とは違う価値であることを意識されることが重要である。

「安全・安心」のためには、個々の農業者段階からコンプライアンスや生産工程の管理を徹底し生産すること、次にはそれが消費者に伝わること、さらに情報交換ができる「顔が見える」つながりを持つことが重要である。

また、市民がもっと地場産品を活用する（活用したいと思わせる）ことも大切であり、市内飲食店等での地場産品活用の機運の高まりもあり、市内流通の充実が必要である。

3 農畜産物の安全及び安心を確保するための施策

第 13 条 市は、農畜産物の安全及び安心を確保するため、次に掲げる施策を講ずるものとする。

- (1) 安全及び安心を確保するために必要な条件整備
- (2) 食に関する情報提供の充実
- (3) 生産者と消費者の交流を通じた信頼関係の構築
- (4) 市内流通の確保

(1) 安全及び安心を確保するために必要な条件整備

現状と課題

食料の安全確保に向けては、安全性の高い農産物を生産し、適切な流通を経て消費者へ農畜産物が届けられる体制を構築することが必要である。

生産資材を適正に使用し、生産段階から消費者に届くまでの危害要因を持ち込まない・作らないことにより安全性が確保される。特に近年、訪日外国人が増加し本市においてもアジア圏を中心に増加傾向で、写真を撮るために無断で畑に入る観光客が増加しており、防疫の観点から外国人への啓蒙を強化する必要がある。

また、安全・安心に関する実需からの要求レベルは年々上がってきており、2020 年の東京オリンピックでは食材調達基準に生産工程管理手法の G A P が用いられることとなり、輸出を行う際も同様の手法による認証取得が必要である。

今後、これらを見据え、信頼される産地づくりを実践するためにも、G A P 等の生産工程管理手法の取り組みを浸透させるとともに、認証取得の拡大に向けた取り組みが必要となってくる。

安心（＝信頼）の確保に向けても、消費者に対してのスムーズな産地情報の提供が行われること、情報交換ができる関係づくりなどが必要である。

施策の目標と主な取組み

※●印は重点的な取組事項

農畜産物の安全性確保に必要な生産・流通段階の手法導入や条件整備を進めます。併せて、信頼確保に必要な情報提供体制の確保を推進します。

食料の安全確保に向けた取り組み

- コンプライアンスを徹底します。
- 安全・安心に関するニーズの把握に努め、情報提供します。
- 生産・流通段階における危害要因の混入を排除するため、適正な生産資材の使用や農場HACCP、GAP等の生産工程管理手法の導入を推進します。
- GAP等の取り組みを推進するため、指導できる人材を育成します。
- リスク管理に必要な生産技術情報の収集・伝達を迅速にします。
- 出荷前の自主検査を促進します。
- 家畜の伝染性疾病に対する危機管理体制を強化します。
- 観光客が無断で畑に入らないよう、特に外国人への啓発を強化します。

安心（信頼）確保に向けた取り組み

- トレーサビリティ（栽培履歴）を充実し、消費者への情報提供体制の強化を図ります。
- 直販・市場流通における透明性確保を指導します。
- フードディフェンスの取り組みを徹底します。

主な指標

- ※（再掲）農場 HACCP H29 年度 2 農場 → H35 年度 3 農場【拡大】
- ※（再掲）GAP（G・ASIA・J）
H29 年度 6 農場（J）+1 団体（G・18 戸参加）
→ H35 年度 12 農場 +2 団体【拡大】

（２）食に関する情報提供の充実

現状と課題

（１）食育の取組状況

食育の取り組みとして、学校農園、市民農園、市民出前講座、ふるさと給食の実施、農業青年等による農業体験講座（各地区）が挙げられ、さらに、学校での栄養士による食育学習の実施により、子ども達に対する食の情報提供は進んでいる。

また、従来のふるさと給食の取り組みを一步進め、現在は月ごとに旬の食材を使用した 1 品を提供する「ふるさと食材の日」も実施されている。（3, 4, 9 月を除く月で実施）

	2000 年	2005 年	2010 年	2015 年
学校農園設置学校数	16/18 校	16/18 校	14/16 校	15/15 校
学校給食組合における地元産食材利用率が 70%以上の品目	2 品目	2 品目	1 品目	1 品目 (米)

資料：富良野市経済部農林課調べ

食に関する情報提供は、農畜産物の品質の良さを伝えることを中心に行っているが、農業の働き手の確保が厳しさを増していることから、農業の魅力を伝え農業で働いてみたい、農村で住んでみたいと思わせる情報提供のあり方を検討していく必要がある。

また、子どものころから体験・教育を通じて農業の魅力や農業者の努力をしっかりと伝え、農家子弟が後継者となるきっかけとしていくことも重要である。

消費者に対しては、本市が国の食料自給に重要な役割を果たしている産地であること、安全な農畜産物を安定的に供給している産地であることを情報提供し、消費者に「安心」な産地であることを認識してもらうことが重要である。

施策の目標と主な取組み

※●印は重点的な取組事項

農業・農村の持続的発展に必要な人材確保に向け、若年時から農業に接する機会を拡大します。また、食に関する情報提供を通じて消費者から「安心」を得られるよう努めます。

食農教育の充実

- 学校農園等、義務教育から農業に触れる体験を充実します。
- 地元農業理解促進のため、農業の魅力を伝える機会を創出します。
- 有志農業者による農業体験学習を充実します。
- 給食事業と連携した食農教育を充実します。

富良野農業・農村に対する理解の促進

- 生産現場に関する情報提供を強化します。
- 農村活動に関する情報提供を強化します。
- 農業や農村の魅力を伝える活動を支援します。

主な指標

※給食での地元食材使用率 H29年度の66%以上とする【拡大】

(3) 生産者と消費者の交流を通じた信頼関係の構築

現状と課題

食に関する消費者との信頼関係構築には、顔が見え、話ができる距離での交流が効果的である。農業者と消費者をつなげ富良野農業の魅力を発信するイベント「ファーマーズギフトショー」や「地産地消」をキーワードにしたイベント、直売活動、農業体験等が行われており、こういった取り組みを通じて市民が応援する環境を作っていくことが重要である。

施策の目標と主な取組み

市内外の消費者が農業にふれる機会を拡大し、消費者と本市農業の信頼構築を図ります。

都市農村交流
の促進

- イベントを介した相互理解を促進します。
- グリーンツーリズムを促進します。
- 市民グループによる自主的な取り組みを促進します。
- 地元の農業や農村に詳しい知識をもった人材を育成します。
- 農泊について他地域の事例など調査研究します。

主な指標

※市民グループ主催の農業関連イベント

H29 年度 4 件 → H35 年度 5 件【拡大】

※（再掲）修学旅行受入数 H29 年度 17 校 → H35 年度 18 校【拡大】

（４）市内流通の確保

現状と課題

市内における地元農畜産物の流通は、フラノマルシェやスーパー、各農家での直売やインターネット販売等、広がりを見せている。

また、地場産食材を使用し、市内で加工した商品を認定する「メイドインフラノ事業」がスタートしており、商工業者の地場産食材を使用する機運が高まっている。

今後も市内での地元農畜産物の購入・活用する機会を一層増やす努力が必要である。

施策の目標と主な取り組み

市内で地元産農畜産物を入手する機会を増やします。

地産地消の推
進

- 学校給食における地元食材利用を増やします。
- インショップ、直売、市場などの取り組みを支援します。
- 農業者へのメイドインフラノ事業等、地産地消の取り組みを啓発します。

食品産業にお
ける地元食材
利用促進

- 食品産業と農業との連携強化に取り組みます。
- 地元食材を利用した特産品開発を支援します。
- 地元飲食店や旅館等に対して地場産食材を知る機会を創出します。

主な指標

※（再掲）給食での地元食材使用率 H29 年度の 66%以上とする【拡大】

※ふらのコーナーを持つ量販店 H29 年度 3 店舗 → H35 年度 4 店舗【拡大】

※直売所の設置数 H29 年度 50 カ所 → H35 年度 50 カ所【維持】